

七よやま

No. 161
議会だより
6月定例会



音楽で まちを一つに

(関連記事P16)

コロナ対策の継続 P 3

議案PICK UP P 4・5

9人が一般質問 P 6～15

輝く人を紹介 町のキラッと P 16

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町のホームページから
会議録がご覧いただけます

町議会 をクリック

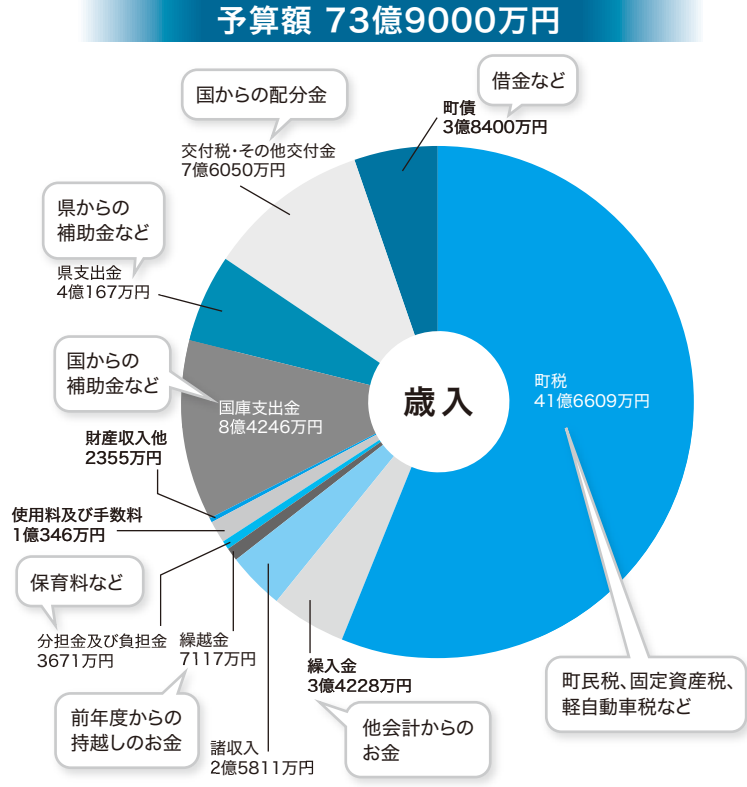


豊山町議会だよりNO.160のお詫びと訂正

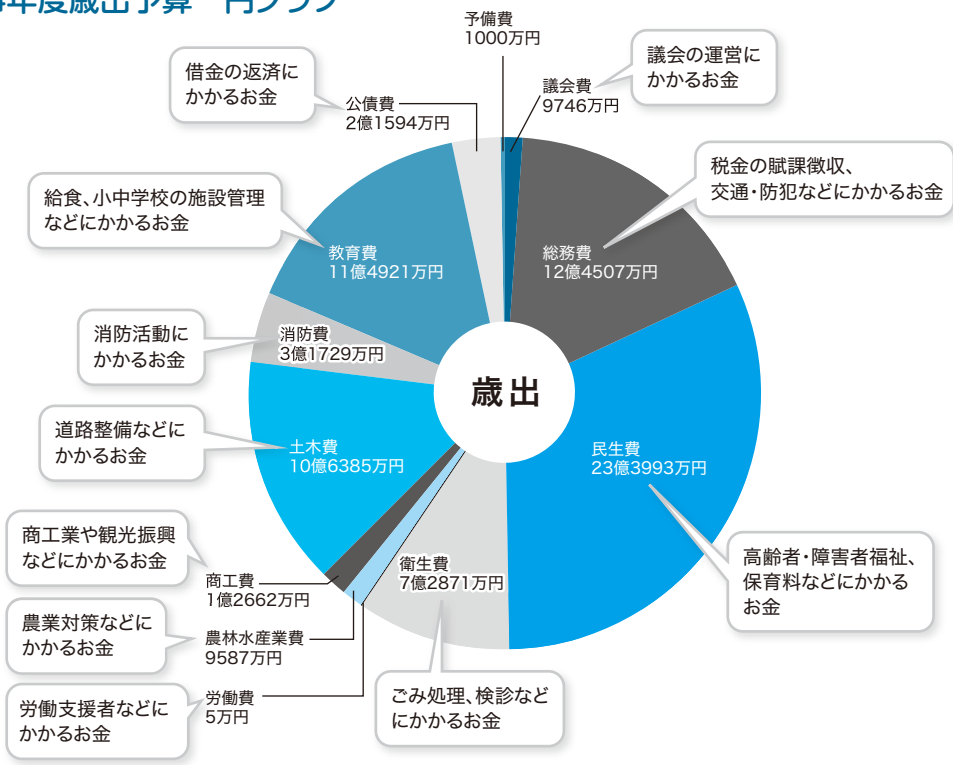
令和4年5月1日発行の「豊山町議会だよりNO.160」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。下記に正しい円グラフを掲載させていただきます。なお、ホームページ上のPDF版につきましては、訂正後のものを掲載しております。

町民の皆さまにはご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

P6 令和4年度歳入予算 円グラフ



P7 令和4年度歳出予算 円グラフ



お詫びと訂正

6月定例会

議案PICKUP

一般質問

コロナ対策の継続

一般会計補正予算の主な事業

社会福祉一般事業

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 5000万円
補助額 1世帯当たり 10万円
対象者 住民税非課税世帯 400世帯
家計急変世帯 100世帯

児童手当認定給付・特児認定事業

- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 850万円
補助額 児童1人当たり 5万円
対象者 住民税均等割が非課税の子育て世帯 想定 170人

名古屋空港利用促進事業

- 名古屋空港利用促進補助金 500万円
補助額(現行の補助金に上乘せ) 搭乗1回当たり 2000円
利用見込数 大人 750人、子ども 500人往復分

区分	従来	拡充後
町民 大人(12歳以上の方)	2000円	4000円
町民 子ども(3歳以上12歳未満の方)	1000円	3000円

6月
定例会の
あらまし

令和4年第2回定例会が6月6日から17日まで開かれました。
令和3年度未執行事業5つの事業費繰り越しの報告があり、豊山小学校のトイレ改修工事を含む請負契約の締結4件、人権擁護委員の推薦、きれいなまちづくり条例の制定と条例の一部改正2件、令和4年度一般会計補正予算および特別会計補正予算3件の11議案が上程され、いずれも原案通り承認可決されました。

豊山小学校トイレ改修工事 ～利便性の向上と衛生環境の改善～

夏季・冬季休暇期間や土曜日、日曜日、祝日などを利用し、平日に工事を行う場合には、学校運営に支障のないように進める

- 工期 令和5年3月20日まで
- 契約額 1億7875万円
- 内容 洋式化や多機能トイレの設置など



議案 PICK UP

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、その中身や質疑を詳しく説明します。

議案一覧

令和4年第2回臨時会(4月)

番号	議案	審議結果
承認第1号	専決処分の承認(固定資産税)	全員賛成承認
承認第2号	専決処分の承認(都市計画税)	全員賛成承認
議案第26号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第27号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第28号	職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第29号	税条例及び税条例等の一部を改正する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第30号	都市計画税条例の一部改正	全員賛成可決

令和4年第2回定例会(6月)

番号	議案	審議結果
議案第31号	工事請負契約の締結(下水道工事 その1)	全員賛成可決
議案第32号	工事請負契約の締結(下水道工事 その2)	全員賛成可決
議案第33号	工事請負契約の締結(役場庁舎・複合庁舎自家発電機設備改修工事)	全員賛成可決
議案第34号	工事請負契約の締結(豊山小学校トイレ改修工事)	全員賛成可決
議案第35号	人権擁護委員候補者(横田康宜)の推薦	全員賛成可決
議案第36号	令和4年度一般会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第37号	豊山町きれいなまちづくり条例の制定	全員賛成可決
議案第38号	国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成可決
議案第39号	介護保険条例の一部改正	全員賛成可決
議案第40号	令和4年度一般会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
議案第41号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決

◎議長は、議決には加わりません 太字の議案を掲載

議案 第37号

きれいなまちづくり条例を制定

- 快適な生活環境を確保するため、町・住民・事業者・土地所有者など、それぞれの役割を明文化
- 町長の助言・指導・勧告・命令を規定

◎ 条例制定の目的は何か。

- Ⓐ きれいなまちづくりの推進に対する意識を高め、環境美化に努めていただき、個々の意識の醸成を図るためである。

◎ 土地所有者の適切な管理とは。

- Ⓐ ゴミなどを捨てられないための管理のこと。定期的な除草・剪定、町が希望者に配布している看板を利用した注意喚起などである。



きれいなまちづくり条例

新型コロナウイルスワクチン小児・4回目接種 2671万円

- 令和4年6月1日現在の接種状況
3回目接種対象者 11904人 3回目接種者 7981人
- 4回目接種対象者
 - ・ 60歳以上の方 順次接種券を発送
 - ・ 18歳～59歳の方



3回目接種完了	案内はがき発送	接種券申請・発送	4回目予約開始
令和4年1月まで	発送済	案内はがき受取後 随時申請受付・発送	予約受付中
令和4年2月まで	発送済		予約受付中
令和4年3月まで	発送済		8月上旬
令和4年4月まで	8月中旬		9月上旬

- これから5歳を迎える方
5歳の誕生日の前月までに接種券を発送

- Q 4回目接種の目的は。**
- A 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防である。**
- Q ノバックス製ワクチン接種希望者への対応は。**
- A 愛知県ノバックスワクチン接種センターとして設置された愛知医科大学眼科クリニックMiRAIを案内する。**

電子母子手帳・子育てアプリの導入 64万円

- 電子母子手帳
 - ・ 子どもの身長、体重、写真やコメントをアプリ上で記録
 - ・ AIを活用した予防接種のスケジュール管理
 - ・ アプリ利用者へイベントなどのお知らせ(プッシュ型)
- 子育てアプリ
 - ・ 子育てに関するお知らせやイベント情報
 - ・ 医療機関、保育園、児童館などの子育てに必要な施設の掲載
 - ・ イベントなどの予約
 - ・ アプリ利用者へのアンケート



- Q アプリ導入によるメリットは。**
- A 情報の種類や重要度など、対象者にあわせたプッシュ型のお知らせができる。また、多言語翻訳機能により、外国人の方にも正確な情報を伝えることができる。**

一般質問
ラインナップ

あなたの思い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

6月13日(月)9人が質問に立った。
一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。

議会だよりには、太字のみ掲載

1	坪井孝仁	●避難所を含む賑わい施設について ●特別養護老人ホームについて	P.7
2	大口司郎	●家庭ごみ排出量の減量について ●職員の働く環境づくりについて	P.8
3	岩村みゆき	●デジタル化の推進に伴う課題について ●食品ロス削減は	P.9
4	岡島政信	●農業委員会のあり方について	P.10
5	作野桂子	●いのちを守る対策の強化を ●校則の見直しを	P.11
6	柴田賢一	●防災ガイドブックの活用 ●防災備蓄の整備・推進	P.12
7	岡島剛	●町政に関する住民懇談会について ●インボイス制度について	P.13
8	山本亮介	●スポーツ振興について	P.14
9	坂田芳郎	●老人ホーム・障がい者ホームの約束は	P.15

◎全文記録（議事録）は、9月上旬に町ホームページに掲載しますのでご覧ください。



つぼい たかひと
坪井孝仁 議員
TSUBOI Takahito

Q. 避難所や賑わい施設は

A. 総力をあげて 着実に取り組む

Q 基幹的広域防災拠点と同様に豊山町が検討している避難所を含む賑わい施設でも平時の有効活用を考え、地域住民の日常生活に寄与するものでなければならぬ。また、町の防災拠点推進室だけで推進する事業ではなく、各担当課で将来を見据え、必要なものを洗い出し、豊山一丸となつて取り組むべき事業である。この施設整備について総括的にどう取り組むのか。

A 副町長

「避難所」や「賑わい施設」の整備は町にとって未来への大きな投資となり、その規模や具体的内容については、役場内の各部各課が責任を持つて関わるべきことであり、部局横断的なプロジェクトチームを設置し、検討を開始する予定である。プロジェクトチームは、理事と企画調整部長をリーダーとし、役場内の各部署から意欲ある若手職員を登用し、愛知県が整備するエリアを含む基幹的広域防災拠点「全域」を対象に進

めていく。「賑わい施設」や平時時に「アリーナ」として利用される「避難所」については、県が整備する「公園エリア」と一体での利活用を図り相乗効果を生み出していく。

これらの施設は、本町の賑わいや交流の新たな拠点となる可能性を秘めていることから、愛知県や商工会を始めとする町内事業者、交通事業者などと、調整を図りながら検討を深めていく。本事業は町民の皆さまのさらなる安全安心の実現と豊山の将来にわたる発展のために不可欠な事業であり、役場の総力をあげて着実に取り組みを進めていく。

Q 住居者の方々においては特に時間的に余裕は無く、代替地選定に大きな不安を抱いている。これを少しでも解消するために町エリアの決定を早急に示すべきだが。

A 産業建設部長

町の事業範囲を早急に検討し少なくとも用地交渉が本格化する秋頃には決定したい。

Q. 町内での特別養護老人ホームは

A. 必要と考えている

Q 超少子高齢化社会を迎えるなかで、圏域内での特別養護老人ホームの数は充分でないと考ええる。鈴木町長の公約に掲げている圏域内で7番目となる特別養護老人ホームの町内での施設整備について、見解を聞く。

A 町長

高齢化はますます進展する。町民の方が住み慣れた地域で安心して老後を暮らすことができるよう、町内に特別養護老人ホームの設置は必要と考えている。そのためには、同じ圏域自治体の北名古屋、清須市と連携を図りつつ、愛知県が策定する次期「愛知県高齢者福祉保健医療計画」に盛り込まれるよう2市1町で力を合わせ、取り組んでいく。



▲6月に開所した「第6特養 かもだの里」

Q. 家庭ごみ排出量の減量について



おおぐち しろう
大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

A. 一層のごみの減量・資源化を推進

お詫びと訂正

6月定例会

議案PICKUP

一般質問

◎ 令和3年度の塵芥処理運搬業務委託料は、1億1277万2000円と令和2年度に比べ941万3000円増額となっている。

令和4年度においても同様に1億1072万6000円が計上されており、令和3年度に比べ204万6000円減額となっている。

廃棄物処理委託料についても同様に678万3000円が減額されているが、この増減額の内容は何か。

A 生活福祉部長
塵芥処理運搬業務委託料は毎年、前年度のごみの運搬実績を踏まえ、予算を決定している。令和3年度はごみの運搬量が増えることと推計し増額した。令和4年度は、ごみの運搬量が減ることと、運搬先が北名古屋工場となったため減額とした。

また、廃棄物処理委託料は、令和4年度はごみの量が減ると推計したので減額したものである。

◎ 令和2年度から、一般廃棄物処理基本計画を開始したのであれば、既に2力年の計画遂行実績があると考えられるが、現状はどのようになっているのか。

私は、町内在住で、家庭生活を営んでいます。令和2年3月の「一般廃棄物処理基本計画」を説明された記憶がありません。

この計画は問題共有をするため、住民に親切丁寧に説明されているのか。また、施策の実施時期と効果はどのように考えているのか。

A 生活福祉部長
令和2年度の計画策定にあわせ、要約したパンフレットを作成し周知を図っている。今後目標年次に向け、ごみの削減を図っていく。

◎ 愛知県が計画している廃棄物処理計画は、令和4年度から令和8年度までで、スタート時を一人一日当たり520gとし、目標を一人一日当たり480gに引き下げる。

ここで、町の計画を振り返ってみると、令和2年度で一人一日当たり620gで令和16年度の目標で一人一日当たり540g。総合計画に至っては、令和11年度で一人一日当たり565g（換算値）であり、県の計画の開始時の値にも程遠い低いものであるといえる。こういった状況を鑑み、一体、何に基づきどのような減量対策を実施していくのか町長の考えを伺う。

A 生活福祉部長

議員のご指摘のとおり、本町は県内の他の市町村と比べ、ごみの排出量が多く、リサイクル率は低い状況である。ごみの排出量が多いことは大きな課題と捉えており、ごみ減量と資源のリサイクル率の向上などに努めていく。



いわむら 岩村みゆき 議員

IWAMURA Miyuki

Q. デジタル人材の確保を

A. 全職員対象に研修を予定

町はデジタル化の推進に取り組むため、令和4年度、デジタル化推進室を新たに設置した。

コロナ禍において、非接触のやり取り、オンライン申請など、利便性の向上につながり、自然の流れでもある。

しかし、どんどん進むデジタル化に戸惑ってみえる方、ついていけない方もみえるのではないかと思う。

Q デジタル化を推進するとともにデジタル人材の確保も重要な課題ではないか。

A 企画調整部長
全庁的なデジタル化推進に対する認識の共有と機運の醸成を図ることが必要と考え、令和4年度は国の「地域情報化アドバイザー」制度を活用し、全職員を対象とした、DXに対する理解と実践意識の醸成を図るための研修を10月に予定している。

Q デジタル機器に不慣れな方への配慮も必要と考え

る。デジタル格差を生まない取り組みは。また、情報格差を生まない取り組みも聞く。

A 企画調整部長
デジタル化の推進にあたっては、町民の皆さまが広くパソコンやスマートフォンなどを活用し、デジタルを通じて行政サービスの利便性を実感できることが前提となる。

とりわけデジタル機器に不慣れな高齢者への配慮は大切と考えている。

令和4年度については、高齢者向けのスマートフォン基本的な操作を学ぶ研修を開催する予定である。

また、今後についてもデジタル機器に不慣れな方への支援を行うとともに、窓口のご案内や広報誌の発行など、アナログによる支援や情報提供を実施してまいりたい。



Q. 食品ロスの削減は

A. 何ができるか検討して頂く

食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元年10月に施行された。各地域、事業者や自治体などで積極的な取り組みが行われている。

一人ひとりが身近なところから食品ロスを削減する意識が不可欠である。私は、豊山町ももっと積極的に取り組むべきと考える。

Q 平成31年3月に質問した「フードドライブ」について、その後の進捗状況を聞く。

A 生活福祉部長
本町にはボランティアによる「にじいろ食堂」が、近隣の市町で使い切れなかった食材などを使用し、食事の提供や食材を配るなど取り組んでいることを存じている。

町としても、フードドライブの仕組みを作るために、各

種団体や関係機関とともに出来ることを検討してまいりたい。

Q 住民の皆さまの「食品ロスの削減意識」向上のための施策を聞く。

A 生活福祉部長
食品ロス削減は、ゴミ減量にもつながり、しっかりと取り組まなければならないと考えている。

今後は、食品ロス削減がより一層進むよう啓発を含め、もう一度何ができるかを検討してまいりたい。



Q. 農業委員会の見直しは



おかじままさのぶ
岡島政信 議員

OKAJIMA Masanobu

A. 定数を含め検討する

お詫びと訂正

6月定例会

議案 PICKUP

一般質問

平成28年に農林水産省が、農業委員会の主たる使命である農地利用の最適化を、より良く果たせるように、農業委員会法が改正された。この改正に伴い、豊山町も農業委員会委員の定数を、平成28年12月27日付で条例制定し、平成29年1月1日から施行した。

改正された農業委員会法では

①農業委員会の業務の重点は「農地等の利用の最適化の推進」であることを明確化
②農業委員の選出方法を、選挙制と市町村長の選任時の併用から「市町村長の任命制」に変更
③「農地利用最適化推進委員」の新設

が、全体像として示され、進められた。そこで質問をする。

Q 農業委員会では、農地法に関する項目、土地改良

法に関する項目などを所掌業務とし、農地法に関する内容などを審議する。また農地パトロールとして豊山町内の農

地の点検なども行う。豊山町の農地面積5年間の推移は。

A 産業建設部長

豊山町の農地は、平成29年71ha、平成30年69ha、平成31年68ha、令和2年66ha、令和3年65haと毎年転用され、5年間で6ha減少した。

Q 農家世帯数は。

A 産業建設部長

総農家数は、平成22年に243戸、平成27年は163戸、令和2年は103戸となつて、10年間で半数以下になった。

Q 農業委員会法の一部改正で農地利用最適化推進委員の新設がある。当町ではその推進委員はいないが、国が示す推進委員の役割は。また豊山町に無い理由は。

A 産業建設部長

農地利用最適化推進委員は、担当区域内において地域の農業者などの話し合い、農地の出し手・受け手へのアプ

ローチ、遊休農地の発生防止・解消など現場活動を行う。

農業委員会は、市町村ごとに設置が義務付けられている。しかし農地面積が著しく小さい市町村（都府県では200ha以下）は、規定で農業委員会を置かないことができる。

豊山町は、農業委員会の必置義務がない。また本町には遊休農地は無く、町内で発生する案件は、農業委員にて適切に対応が可能であり、農地利用最適化推進委員を委嘱していない。

Q 町民の方から「今後見直しをする必要がある」と聞く。また2025年までに、愛知県が進める基幹的広域防災拠点や豊山町が整備するエリアの事業がある。この事業により農地は大幅に減少する。農業委員の定数を含めた農業委員会の在り方の見直しが必要では。

A 産業建設部長

毎年1ha以上の農地が転



おいしいお米ができますように

用され、基幹的広域防災拠点などの整備により、豊山町の農地の状況に大きな変化が生じることから、農業委員の定数を含めた農業委員会の在り方について検討する。



さくのけいこ
作野桂子 議員
SAKUNO Keiko

Q. いのちを守る対策の強化は

A. 職員メンター制度を導入する

日本では平成18年に自殺対策基本法が制定され、平成28年に誰もが「生きる」ことの包括的な支援を受けられるように市町村自殺対策計画を策定することとされた。豊山町では平成31年に地域福祉計画に「いのちを支える仕組みづくり」として豊山町自殺対策計画が策定されている。

令和2年の自殺者数は2万1081人であり、対前年比では約45%増加している。コロナ禍がなかった場合に予測されていた件数と比べて、男性が17%、女性が31%、特に20代女性は72%も増えていると言われている。

世の中が動き出そうとしている、今のような状況も心が不安定になるため、注意が必要である。「いのちを守る対策の強化」について質問をする。

Q 職員に対するゲートキーパー講座の進捗と今後の予定はどうか。

A 総務部長
ゲートキーパー講座は、

のべ93人が受講した。今年度は若手職員のサポートを行う「メンター制度」を新たに導入する。また、メンタルヘルス研修を実施する予定である。

Q 傾聴講座など、心に寄り添う取り組みとして町民を対象とした講座が必要では。

A 生活福祉部長
町民を対象に、相手の心に寄り添う取り組みについて検討する。

Q 超高齢社会の中でグリーンフケア（悲嘆ケア）は重要である。町の見解はどうか。

A 生活福祉部長
遺族の複雑で深刻な心の状態を理解して寄り添うことで回復のサポートをする取り組みは重要だと認識している。他自治体の先進事例を調査していく。



Q. 校則の見直しは

A. 校長の判断を尊重すべき

令和4年3月に生徒指導提要改訂試案が公開された。校則の見直しについては「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては（中略）本当に必要なものか、絶えず見直しを行う必要があります」と明記されている。

Q 制服が必要かどうか考えるため、私服で登校する制について考える週間を実施し、生徒の声を聴いては。

A 教育委員会事務局長

中学生は心身の発達の過程にあるため、社会的規範の遵守について適切な指導を行うことが重要であり、中学生が私服で登校することは困難であると考える。

Q 制服の見直しと共に、髪型など男女別に決まりがある校則も見直すべきでは。

A 教育委員会事務局長

校則の内容は校長の専門的・技術的判断に委ねられるべきものと考えます。髪型などについても、学校が生徒や保護者の要望を最も把握しているため、教育委員会としては現状を尊重したいと考える。



生徒指導提要改訂試案

Q. 防災ガイドブック 災害の備えは

A. 災害ごとで避難の タイミングを



しばたけんいち

柴田賢一 議員

SHIBATA Kenichi

令和4年5月、災害時に命を守る「防災ガイドブック」が町広報誌と併せて配布された。



R4.5 最新版

洪水ハザードマップ、地震防災マップとも改訂されている。町民に防災意識を高めていただけるよう活用方法を問う。

Q 洪水ハザードマップを変更された理由は。

企画調整部長

A 国土交通省や愛知県から1000年に1度程度の降雨を前提とした浸水想定区域が公表されたので、町で新たに作成した内水の浸水区域と合わせ変更したものである。

Q ハザードマップをどのように参考にして災害に備えたらよいのか。また、避難については、どのような点に注意したらよいのか。

お詫びと訂正

6月定例会

議案PICKUP

一般質問

Q ハザードマップで住まいの地域が、大雨・台風時、地震時にどれくらい危険度を確認し、災害ごとの避難のタイミングや避難先を検討するとともに、書き込み式のマイタイムラインを活用していただきたい。

企画調整部長



Q 町はガイドブックをどのように周知していくのか。

企画調整部長

A 町ホームページでも掲載しているが、SNSの活用などで周知・啓発を行っていく。併せて防災訓練や地区防災計画策定時に実施するワークショップなどで活用し、町民の防災意識向上に努めていく。

Q. 家庭内備蓄の啓発を

A. あらゆる機会を捉えて 情報発信する

Q 町の防災備蓄状況と今後の計画は。

企画調整部長

A 備蓄目標を13000人分、3日間と定めており、達成状況は飲料水が2割、生活必需品は3割程度である。

今後は、子ども、女性、高齢者向けの備蓄を新たに追加し、令和7年度に目標を達成する予定である。



Q 学校区自主防災会の備蓄を町は把握しているのか。

A また、自治会が最低限用意すべき備蓄品は何か。

企画調整部長

小学校区自主防災会につ

いては、町の補助金を活用し、主に避難所運営に必要な備蓄をしており、町は、その整備状況を把握している。

自治会については自主性にお任せしている。現在、自治会活動の取り組みの調査を進めており自治会が用意すべき備蓄品について研究していく。

Q 家庭内備蓄の啓発を、町はどのように行うのか。

企画調整部長

A 今後とも、防災訓練や出前講座、町広報誌、SNSの活用など、あらゆる機会を捉えて情報発信に努めていく。





おかじま つよし
岡島 剛 議員
OKAJIMA Tsuyoshi

Q. 住民懇談会の経緯・目的は

A. 意見や要望を反映させるため

町政に関する住民懇談会が、令和4年5月23日に総合福祉センターしいの木、25日に総合福祉センター北館さざんか、27日に志水小学校多目的室にて開かれた。

Q 町政に関する住民懇談会に至った経緯や目的は。

A 企画調整部長

時代や社会の変化に伴い、近所同士のつながり、自治会活動、コミュニティのあり方が大きく変化している。また、町に対する地域の意見や要望も多様化、複雑化している。

町民の皆さまが主役のまちづくりを進めるため、地域の皆さまの率直な意見や要望を直接聞き、それを町政に反映させるためである。

Q 今回の町政に関する住民懇談会であった意見や要望について、どのような対応をするのか。

A 企画調整部長

いただいた意見や要望について、既に対応済みの事業、

しばらく時間が必要な事業、将来的な検討課題とする事業がある。

我々が意識していなかったような「視点」や「気づき」もあった。これらは今後の町政にしっかりと反映していく。

なお、議事録はHPで公開していく予定である。

Q 10月にも開催が予定されているが、どのようなテーマや内容で実施するのか。また、土曜、日曜の開催を検討してはどうか。

A 企画調整部長

6月から実施する地区委員とのヒアリング結果の報告や、町民の皆さまの関心が高い、公共交通の話題、子どもの教育や保育に関する話題などを予定している。

開催日については、より多くの方にご参加いただくという観点から、検討していく。

Q. インボイス制度の周知は

A. 商工会などと連携する

令和5年10月1日から、インボイス制度（適格請求書保存方式）が開始される。適格請求書を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られる。この事業者になるためには申請書を提出し、登録を受ける必要がある。

A 産業建設部長

事前に登録手続きや設備整備が必要のため、国を挙げて周知が図られている。

町としては、国の定めた制度に町内の事業者が取り残されることのないように、名古屋西税務署や商工会と連携を図りながら、広報やHPに情報を掲載し周知していく。

Q 町として、インボイス制度の周知を、どのように考えているのか。

消費税
知っていますか？インボイス制度
適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

登録を予定されている方/ **もう始まっています！**
多くの事業者の方が登録申請をされています！
早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002） (令和3年12月)

Q. ニュースポーツ出前講座 充実を



やまもと りょうすけ

山本亮介 議員

YAMAMOTO Ryosuke

A. 積極的周知と 事業充実を図る

Q 新型コロナウイルス感染症が拡大するたびに社会教育センターや学校開放施設などの利用が制限されたり、住民が利用を控えるようになったりした。しかし、全国的には多くのスポーツイベントが様々な対策をしながら開催され、以前のような賑わいを取り戻し始めている。町でも今後はスポーツ施設の開放やイベントの開催を前提とし、スポーツ振興を進めていくことが求められるのではないかと。 **A** 教育委員会事務局長
新型コロナウイルス感染症は未だ予断を許さない状況であるが、令和3年4月に総合型地域スポーツ・文化クラブを設立するなど、町の新たなスポーツ振興の基盤づくりに努めてきた。また、これまで開催を見送られていた町民体育大会やエアポートビューマラソンなどのスポーツイベントについても感染状況を踏まえながら関係者の皆さまと再開に向けて検討し、町のスポーツ振興を一層進めたい。



サーブは入るかな

Q より多くの町民がスポーツに関わるには土曜日に行われている「わくわくらぶ」のスポーツクラブや生涯学習講座のスポーツ教室の開催が重要である。スポーツに関わる機会が少ない町民へのアプローチが今後は重要であると考えている。生涯学習講座の出前事業の一つに「ニュースポーツ」がある。幅広く出前講座を広報すれば、自治会、高齢者のサロン、各種団体からニュースポーツ出前講座の依頼が増え、コミュニティの活性化を図ることができると考える。ニュースポーツ出前講座の周知・広報を積極的にを行い、充実させてほしい。



スラックラインに挑戦

A 教育委員会事務局長
出前講座事業は、町の生涯学習情報誌「生きがいタウン」や町のHPに掲載しているが、より一層、町民の皆さまに広く知っていただけるように、広報とよやまへの掲載やポスターの作成など積極的に周知するとともに、新しいニュースポーツの導入など事業の充実を図っていく。



親子で体を動かそう

A 教育委員会事務局長
まずは小中学校の部活動の受け皿としての役割を担い、将来的には体育協会や文化協会など関係団体の皆さまとスポーツや文化活動の融合を図り、地域全体でスポーツや文化の振興を図る大きな基盤にしたいと考えている。

Q 町民が主体的にスポーツ振興に関わる環境づくりが必要であると考えている。総合型地域スポーツ・文化クラブは令和3年度からスタートし



さかた よしお
坂田芳郎 議員
SAKATA Yoshio

Q. 特養老人／障がい者 ホームの約束は

A. 関係団体と 連携しながら進める

指摘を受け、お尋ねする。
本町を揶揄する、
嫌な捉え方がある。

人が生活する上での「インフラ施設を、町内に持ち合わせる」とのひとくくり／一括・共同である」と。確かに、小さな町であるが故に致し方ない。然し乍ら、これは重い現実を突き付ける。

以下は『所在地』の自治体である。

本町所轄「警察署」 清須市。
消防・救急業務 北名古屋市。
休日急病診療所 〃。
郵便業務中央局 〃。
上下水道供給の「浄水場」 北名古屋市。
汚水・し尿「下水処理場」 北名古屋市。
可燃・不燃等「ゴミ処理場」 北名古屋市。
この様な状況にあって、町長はスローガンとして「住みたいまち、住み続けたいまち」を目指して、と意気込みを掲

げ。その理念を具現化するため、「新しい豊山をつくる6つの約束」なる施策を打ち出した。刮目すべきは、その一つ「特別養護老人ホーム・障がい者グループホームを設置します」と。

これはスゴイことである。高齢化社会に入った今、対象の方のみならず、将来支え手となる若い世代の方々、果ては若年生の方までもが、切実なる思いをもって強い関心を示されたのも至極当然であり、頷ける。現在、特別

養護老人ホームは、清須市・北名古屋市・豊山町によって設立された、「西春日井福祉会」が運営をする。

1994年 五条の里 北名古屋市。
99 〃 あいせの里 北名古屋市。
2003 〃 ペガサス春日 清須市。
06 〃 清洲の里 清須市。
12 〃 平安の里 清須市。

そして22年、本年／本月

かもだの里
北名古屋市。

ここで、伺う。
町長就任より、1年半。

「あたらしい豊山をつくる」

・云々」／「特別養護老人ホーム・障がい者グループ

・云々」は、どのようになっているか。進捗状況を伺う。

特別養護老人ホームにつきましては、次期計画に施設の必要性を盛り込むとともに、関係団体と連携しながら

ら進めてまいりたい。

障がい者グループホームにつきましては、ニーズに添えることができるよう必要に応じて検討してまいります。

行政の最高責任者として一期4年。発する「言葉の約束・一般的解釈」について、どのような見解をお持ちなのか伺う。

4年の任期の間に実現に向けて精一杯取り組んでまいります。

4年の任期の間に実現に向けて精一杯取り組んでまいります。

4年の任期の間に実現に向けて精一杯取り組んでまいります。



かもだの里（北名古屋市）

本人の申し出により、編集せず原文のまま掲載しています。

緑輝く町に

政池 咲奈

式典の最後は、私たち「みどりの少年団」代表六名による「みどりの誓い」でした。会場いっぱいのお客様の前で話すのは不安でしたが、六人の仲間と心を一つにして発表することができました。マイクを使いませんでした。練習した成果を発きして、力強く自信をもって「わたしもあなたもみんな緑のともだちになります」と宣言できました。来場者の方から温かい大きな拍手をいただき、ほっとしました。



植樹祭を通して、苗木を育てたり、誓いを発表したりすることで、今まで以上に自然を愛し、緑を大切にすることが芽生えました。今回体験したことを生かし、植樹祭の「緑を大切にしよう」という願いを引きつぎ、緑輝く町づくりに貢献したいと思えます。

植樹した苗木とともに

松山 ちずほ



式典の前は、神明公園では「県の木」であるハナノキ五本の植樹が行われ、私も参加しました。

植樹をするとき、周りにたくさんの方がいてさんちようしました。どうしたらよいのか困っていたら、知事さんがていねいに教えてくださいました。また、学校の様子を笑顔でたずねてくださったおかげでさんちようがほぐれました。

知事さんと一緒に植えた木はまだ小さくて小学生の私のようにです。いつか大きな木になるのだと思うと、わくわくします。私も運動や勉強をがんばってこの木と一緒に成長していきたいと思えます。そして、知事さんのように、困っている人がいたら、そっと声をかけてあげることができるようになりたいです。

編集後記

6月定例会では、豊山町きれいなまちづくり条例が、新たに制定されました。プロギングや各種団体、個人の方がボランティアでゴミ拾いをされていますが、なかなかゴミのポイ捨てが減りません。また、イエローチョーク作戦も行っていきますが、犬のフンの放置が目立ちます。

現在、県が基幹的広域防災拠点、町が賑わい施設の整備を予定していますが、この施設が完成すると、さらに豊山町へ訪れる方が増えることが予想されます。

この条例により、ゴミのポイ捨てなどがなくなることに、期待しています。

岡島 剛

表紙のコメント

6月28日、社会教育センターホールで豊山ウインドオーケストラの第1回定期演奏会が行われました。会場は満席となり、とても盛り上がりました。

広報編集委員

- 委員長 山本 亮介
- 副委員長 作野 桂子
- 委員 岩村みゆき
- 柴田 賢一
- 岡島 剛

寄付行為の禁止

議員はお祭りへの寄付や町内会への催しものへ差し入れすることを禁止されています。有権者も求めてはいけません。ご理解をお願いします。

次回定例会の予定

- 9月 5日(月) 開会・議案説明
- 12日(月) 一般質問
- 13日(火) 議案質疑
- 14日(水) 福祉建設委員会
- 総務文教委員会
- 15日(木) 決算特別委員会
- 16日(金) //
- 21日(水) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分(最終日は午後1時30分)です。議事の都合により、日程が変更になる場合があります。